

議第101号

滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年6月24日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例

滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例（平成21年滋賀県条例第22号）の一部を次のように改正する。

第1条中「整備」の右に「ならびに保育および幼児教育の無償化の円滑な実施」を加える。

付則第2項中「平成33年6月30日」を「令和6年6月30日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。